明治四十一年七月廿八日 （火曜日） 京城新聞 第二十號 （一）
（明治四十一年七月四日 第三種郵便物認可）

京城新聞

安言安評（四）

▲大隈伯は社會改良を論じて社會主義に及ぶ「社會黨は今尙ほ萌芽の中にあり、然れども其發育は雨後の筍よりも迅速なるを知らざる可らず」と、既に角能く異相を看破せられたり、之を防壓する手段や如何、

▲亦曰く、「我邦男女の關係が基督敎國の如く、節制の嚴しからざりし爲に益々隋落し不思議なる自然主義が流行するも蓋し止むを得ずと云ふべきか」と、之が救治の方法は如何にして可なるべきや、二者共に社會問題として大に研究せざる可らず、

▲亦曰く、「ゾラの『巴里』を發行停止したのは余程も無理のなきことゝ思へり、恨むらくはゾラの巴里は最も能く現代の東京を寫せるものに似たり、一々病所を指摘して誤らざるゾラの筆に感服せざるを得ず、其書きたる趣意はヅレフユー事件に照し見るも明なりと」評適切にして一讜議あるなり、

▲亦曰く、「其筆の熱烈なるだけ、其事實の現代に吻合するだけに、鑑識力なき正直なる民に讀ましむることは危險なり、況や自然主義小說なる無意味有毒の閑文字に至ては停止又停止社會の外に排斥し去るも可なり」と、亦之れ一個の經世的眼識と云はざる可らざるなり、

▲亦曰く、「現代の少年に向て奮起を望むなり、老耄の政治家や腐敗に慣れたる一切階級の人間を倒し、少年の手によりて活氣あり、生命あり、淸淨なる世界を作らざる可らざるなり、余輩亦少年諸君と現代破壞の陣頭に起つを辭せざるなり」と其意氣や老て益々壯なり、而も言ふ處健全にして大に青年を鼓舞するに足るなり、

▲伯の長廣告には何人も驚く所なり、然れども其長廣告や、能く淸新の問題を捉へて巧に之を評論す、博覽强記精力過絕當代稀なり、伊藤公も能く時代と共に推移すれ共當るに任せて放膽の評論をなすに至ては到底伯に及ばざるなり、伊藤公の智や伯に及ぶべしと雖も、其大に至りては及ぶ可らずとは一般の評論なり、

▲春畝老公歸東の途次、松風琴音にまさるとか聞く、舞子の濱に立寄らせ玉ひ、旅館萬龜に投ず、斯くと待ち奉りたる諏訪山西常盤の女將れ梅直に伺候しぬ、御前の御氣色斜ならず、直にれ磯はどの御尋あり、れ梅は腹に一物何れ后よりさ簡單に答ふ、流石の春畝老公神ならぬ身のれ梅の外交とは知らず、されど時は經過すれ共熱心のれ磯は來らず、まだかへの督促嚴なり、傍に座せる服部知事は與と思ひ、電話を掛けてはどれ梅に注退す、れ梅はれ磯の來らざるを幸ひに我腕に一よりかけて美事に成功せんと魂膽の牢、知事の差出口こんな不料見者奴がと胸に忍ばせ盛に外交的手腕を揮ひぬ、舞子には碌な妓はなしと伏線を張り置き、御前が次第に醉ひの廻るを俟ちて、手を取て亜水邊まで散歩せり、途中に於て第一協約は成立せり、其夜はれ梅の外交効を奏し、三階の臥床碎うつ浪は御前獨りにて聞かざりきと、第二協約は果して成立したる乎、てもれ梅の絕櫻まんざら捨てたものにも非ざるべし、春畝公夫れ藝妓と何れが妙味あるや敢て問はん、呵々

●北海道に於ける韓國米

北海道に於ける韓國米は嘗て釜山郵船支店長たりし生尾氏が同地函館支店長轉任後熱心なる首唱により漸く同方面に擴張せられつゝある所なるが同地の營業者にして視察のため目下來釜中の某氏が右に就て語れるを聞くに從來韓國米は未だ同地方にては左程挑々しき取引なきも石に付き一圓位の利益あり儲けは先づ荒ッぽい方なるより之に手を付くるもの多き次第なるが玆に最も不思議なるは最初一回の取引には韓國米名物の石の混入なく賣行きも宜き所より是ならばと乘氣になりて愈々大口の買入にかゝると必ず石の混入甚しくと云ふ始末、大概の商人が此二度目で手を燒くと云ふ始末、それかあらぬか同地にれける韓米の賣行は至極鈍ぶく內地米なれば今日買つて明日賣れるものを韓國米は僅々二千石位を約一ヶ月も費すことあり、之等に就ては或は釜山の商人が發達して居ないため、此の如き一時的の惡戲に出づるものなきやを疑はしめ居たるが釜山視察の結果は全く反對にて大池精米所其他相當の設備あるあり之等に見るも最初の三百乃至五百石乃至一萬石位の惡戲は出來得べき等で三四千石で仇うちをする如き理由のあるべき筈なく一圖合點行かざる次第にて或は何等の行違ひか若くは製造法の幼稚なるに起因するものか兎に角當業者の注意を要すべきものなるべし云々

●韓太子御尋

天皇陛下には韓國皇太子殿下御來航後初めての暑中なるを以て殿下の御機嫌如何を大御心に懸けさせ給ひ二十二日午前十時特に田中宮相を鳥居阪御用邸に差遣はされ宮相は親しく殿下に謁見の上御見舞の聖旨を言上し御贈進の果物を獻じたるに殿下には深く陛下の大御心を感銘せられ日本語を以て暑中の御尋を蒙り且斯くまで常に篤く大御心に懸させ給ふ事只管感激の外なし陛下にも益々御健勝に恐悅至極に存じ奉る宜しく御禮を奏せられたしと御挨拶あり宮相は委細畏き邊へ復奏したりと

浮世ぐさ

●硝子製造の始

品川硝子製造所は明治六年三條內大臣の創設に成り、其後九年四月工部省に於て之を買上げ、數年經營せしも收支相償はず、十六年の末西村勝三、稻葉正邦等之を拜借して經營せしも何ほ好結果を見ざりき、されども本邦硝子製造業の基礎をなせしはこの製造所の率先企業の功多しとなす

●セメント製造の始

セメント製造は明治四年工部省にて深川仙臺堀に創始せり、蓋しセメントの需要年を追ひて增加する故其模範を示さんとの譜になりし者、成績惡しきを以て十七年淺野總一郎氏に拂下げ今日の盛大を致せる也

小說 新不如歸（六十四）

篠原嶺葉著

百合子が離緣はいよいよ確實となつて、其翌日は簞笥、長持は云ふも更なり、鏡臺、針箱、手文庫より、瀨器類に至るまで、持行きし程の物品は殘らず送り返され、一人の禮服着けた怪しげな男が附添來て、不得要領の挨拶を爲て歸つたのが結局であつた西脇家では、言ふべき道理は澤山にあつたけれど、離緣された腹立と聞き取られるも殘念、殊に荷物さへも送り返された後、言ふも益なき事と、嘴尾花家の爲るがまゝに任せて、何一言も云はずして、百合子は元の西脇家の人となつた。

濟子も槙子から、離緣になつた一伍一什を聞かされて、平常から同胞の如く我身を親切に爲て呉れる百合子の身の上が、何ぼうにも氣の毒に堪らられぬので、

「ね、阿母樣、姑さんの爲され方も隨分非道い爲方ですけれど、憎いのは足柄少佐おやありませんか、れ可愛相に何の罪も科もない百合さんを、那樣無法な事を云ひかけたり、爲かけたりして苛めると云ふ事があるもんですかね、妾腹が立つて爲やうがないから、彼の人の卑劣な行爲を參謀總長に會つて話て遣りませうか知ら、奈何して僞らも西脇家に祟るのでせうね。」

と、良人の身の上を思ひ、百合子の境遇を憐むで如何にも腹立たしさうに云つた。

槙子も有無と思つて、

「我子の不調法を棚に上げて、他人樣の事も云へないけれど、眞實あゝ云ふ卑劣な軍人が、能くも參謀官になれたものだね、これから後でも甚麼無法な事を爲掛けられるか、甚麼難題を持込まれるか知れたものおやありません、本當に鬼とも蛇とも言ひやうない恐ろしい軍人があつたものだね。」

「眞實酷い男ですね、しかし阿母樣、百合さんは奈何でせうね、大變れ顏の色が惡いやうですが、種々な心配なすつた故でもございませうけれど、左に右一度、れ醫者樣を迎へて診察して貰ひましては、ひよつと打藥つて置いて重くなるやうな事がありましては取返しが就きませんからね。」

百合子は、尾花家へ行つて以來、僅か一ヶ月ばかりの中に、一方ならぬ心配をしたので、其疲勞が出たのであらう、昨夜床に就いたきり、今朝は頭痛のする上に大變胸が痛くて起きるだけの勇氣もなく食事も爲ずして臥つて居るのである。

槙子も心配さうな顏色で、

「わづかばかりの中に大層顏色が惡くなる程も痩せたやうだわね、大方家で我儘を爲て居たものが、俄に究屈な思をしたもんだから、それで痩も爲るし色艶も惡くなつたのだらうけれど、胸先が大層痛いと云つてるから、心臟でも奈何かなつてるかも知れないゆゑ、一度寺田さんを招に遣つて診察して貰つて遣りませうよ、眞實打藥つて置いて惡くしても困るからね。」

「然うでございますとも、病氣ばかりは早く手當をするに勝つた事はございません、あんまり色々な心配が續きましたから、殊に依ると心臟に障つたかも知れませんわねではれ松をれ迎へに遣りませう。」

「はあ、どうぞ然うして遣つて下さいな、」

かくて寺田杏齋と云ふ懇意の醫學士を招いて診察せしめた處、豈計らんや肺結核の診斷を下したので、當人は勿論、槙子も濟子も悲歎の淵に沈むだ。

在韓耶蘇學校に就て

韓國に於ける教育問題を研究するに於て最も着目すべきは、耶蘇宣教師が經營せる所の學校なり、其數に於て現在全韓學校の三分の二以上なり、今より十數年前にありては文明式の教育機關としては唯夫れ是等學校ありしのみ、故に其根底深く從て其勢力も甚大なり、然るに此等幾多の耶蘇教主義の學校は如何なる方針に依りて生徒を教育しつゝあるか、果して副統監の教育方針に反する所なき乎、之れ當局者の深く注意すべき問題ならずや。

耶蘇教主義の學校にも、新舊兩派によりて其教育方法に多少の異る所あるべしと雖も其の德育を専らにする點に於ては同一なり然れども決して宗教と教育とを混同するには非ず、單に耶蘇教主義の德育を以て理想的人格を作らんとするものゝ如し、之れ彼等の信仰より斯く斷定するは至當の事にして亦斯くあらざる可らざる事なりとす、從て其熱心に盡くさるゝ殆ど献身的なるには深く感佩せざるを得ず、余輩は其實況を觀察する毎に敬意を表する能はざると共に、韓國の教育に貢献せられたる功績の尠からざるを認識せずんばあらず、然れども其教育方針が前述の如く德育にのみ重きを置て實利的方面の閑却せらるゝの傾向あるを遺憾とするなり、換言すれば人格の養成に偏重して、飯を得るの資格を作るに疎なるが如し、素より德育は根本にして之を放擲すべからざるも、韓國の現狀は生活問題を急要とする惡むべき境遇にあり、人格の養成を以て教育の主眼とするは當然なりと雖も、韓國の現狀よりすれば日暮れて道遠しの感あり、眼前の急を措て根本問題に力を注ぐに於ては、根本問題決せざる間に眼前の事破裂し之が爲に斃るゝの例乏しからず、耶蘇教主義の學校教育は之に類するの觀あり、韓人教育の急要點は曾禰副統監の訓示せるが如く實利的方面にあり、メソヂスト監督ハリス博士の如き先覺者は大に見る所ありて平壤に於て實業學校を開始せられ、韓人等の歡迎を受けて爾來益々盛なりと聞く、余輩はハリス博士の卓見を感ずると共に他の宣教師が其方針を之に倣はんことを希望するものなり、惟ふに當局者は此等耶蘇主義の學校に對して公平なる取締を爲すの必要あり、然れども官學主義を以て私立學校を抑壓するが如きことは斷じて爲す可らず、飽迄一視同仁公平なる取扱をなさゞる可らず、例せば官吏に採用するものにしても官立學校卒業云々の内規杯を設けずして、私立學校卒業の者と雖も公平なる試驗によりて採用することゝなさゞる可らず、而して教科書の如きも官選の者を耶蘇教學校にも採用せしむる方針を取らざる可らず、耶蘇教主義の學校維持費は新教派に屬するものは韓人より多少の寄附金及教育料を徵收すれども舊教派に屬するものは皆所屬傳道會社の支出に係はる由なり、余輩惟らく若し宣教師等にして眞に韓國の爲に盡さんとせば官選教科書を彼等の學校に於て用ゆるの誠意を現わさば韓政府は彼等の學校を公認して代用學校となし、幾分の國庫補助を與ふるも亦不可なかるべきを信ず、如斯なれば從來兎角面白からざりし韓政府と宣教師との間も融和し兩々相携へて韓民頭腦の改造なる大業に從事するを得べくなり、統監府及韓政府當局者余輩の言を以て如何と爲す

漢城便り

▲桂內閣は本年の議會に植民省新設案を提出するの事に決定せし由に候今や擴大せる我植民地に向て統一的の經營を施すには殖民省の設置は當面の急務に有之候豈此を以て只に植民省の一新設とのみ云ふべきものならんや而して最初の植民大臣が後藤新平君たるべきことは想ふに難からず候理想を以て大地を打つ

▲伊藤統監は國民新聞記者に語つて韓國本土の面積を八百四十萬町步と彼中島嶼を合せて壹千萬町步となせる由に候統監の腦中に斯る數字あり記者は一日も早く其筋に於て土地丈量に着手せんことを希望致候

▲鐵道管理局本年度の豫算は目下編制中と聞く記者は過日も申せし通り此際大々的なる數字を持出さんことを希望致候此が爲に進退を賭するが如き事は恐らく君の得意とすべき所に候而らざれば來年も來々年も同じ事を繰返さゞるを得ず

▲今や暴徒は咸鏡道に移りたりとの事に候此頃の儒生暴は稍鎭靜に歸し只無賴漢のみ暴威を振ひ居候地方にては儒生と無賴漢との區別判然たる如くに候

▲第一回拂込は來月十日なり其景氣如何あるべき當日に至らば何れも明瞭と相成可申候銀行家諸氏の冷淡ならざる注意を希望致候

資議院章程發布（北京電報）

淸國資議院章程發布せらる督撫は資議院を監督し其の決議を取捨し停會解散を命ずる權あり又阿片喫烟者は無資格との一項あり（二十六日東京經由）

日英水力電氣の創立（東京電報）

日英水力電氣會社は結局殘株九千株の滿つるを待ちて創立總會を開く筈なり

▲無所屬團体の決議

無所屬議員の會は出席者五十名ありて左の決議をなせり

一財政税制を整理する事

一國債償還法を確立する事

一產業の發達を圖る事

一外交の刷新を期する事

▲曾禰子藏相に推さる

桂首相は曾禰副統監を大藏大臣とするの意あり伊藤統監も同意したるを以て結局就任を見るべし若し應ぜざれば淸浦子替りて入閣すべしと

▲本年の稻作

本年の稻作は時候不順の爲め氣遣はれしが大暑に入りてより順に復し一般の發育良好なり各地方の狀況は關東地方は佳良なり奧羽地方は成育概して佳なり近畿地方は昨年より減收の見込、中國は平年作、四國九州は平年に優る（以上二十七日發）

雜報

●甲山銅鑛

久敷懸案たりし甲山銅鑛も米國大使の盡力によりコールブラン氏の有に歸したるは既報の如くなるが聞くところによれば今日の如く銅價低落の際に該鑛の採掘は到底引合はざるを以てコールブラン氏は其の所置に苦しみたる結果日本の某富豪に鑛業權を賣渡さんと目下秘密に交涉中なりと云ふ

●植民學講演

後藤遞信大臣は自ら資を出して米國ウヰスコーシン大學より殖民學の泰斗バンカア博士を東京に招待し斯學の講演會を開くべしと

●財產整理局官制發布

臨時財產整理局官制は昨日の官報を以て發布せらるゝ筈にして其の內容は既報の如く職員は宮內府より轉勤する者事務官一名主事五名囑託四名にして廢局となりたる帝室有及び國有財產調查局職員たりし者主事四名囑託四名を任命し新たに任命せらるゝものは兼任書記官二名（專任は未定）專任事務官一名同兼任一名主事十四名にして臨時財源調查局量地課の職員は全部轉任を命ぜらるゝ筈なりと云ふ

●公貨欠逋處斷法廢止

昨日の官報を以て廢止せられたる公貨欠逋處斷法は公金費消罪に關する規定にして同規定によれば公貨百圓以下を欠逋したる者は懲役一年に處し順次金額に應じて役を加へ一千圓以上を欠逋したるものは終身役に處し二千圓以上を欠逋したるものは絞罪に處せらるゝ事となり而して終身以下に當るものは六ケ月絞罪に當る者は一ケ年以內に返納すれば處分を許され假令此の期日を過ぐるも刑期內に諦納すれば発罪放釋せらるゝ事となり居りしを今回刑法を改正して官公金費消に關する規定を設けらるゝため此の處斷令を廢止せられたる次第なりと云ふ

●學校認定規程

昨日發布せられたる文官任用令中判任官たる資格の一に官立學校又は學部大臣が同等以上と認定する內外國の官公私立學校の卒業證書を有するものなる規定あり而して此の學部大臣の認定に關する規程は違に公布せらるゝ筈にして此の規定に依りて認定せらるゝ學校の資格は開校後二箇年以上を經過し成蹟の好良なるもの及び管理維持の方法確實にして所定の學科を教授するに足るべき相當の教員及び設備を有するもの又は修業無限入學規定學科課程每週教授時間等を考查し官立高等學校と同等以上と認むべき學校なりと云ふ

●韓國の慶節

韓皇帝の御誕辰日其他の慶節は今陽回曆を以て擧行せらるゝこととなりたり其慶節は左の如し

乾元節	三月二十五日
萬壽節	九月八日
坤元節	九月十七日
千秋慶節	十月二十日
開國紀元節	八月十四日
繼天紀元節	十月十二日
即位禮式日	八月廿七日
廟社誓告日	十一月十八日

●曾禰副統監の訓示（續）

第五は語學の事である言葉が異つて居る所に來て仕事をするには何事に付ても隔靴搔痒の感じが致します、それ故皆さんは少しづゝでも韓語を學ばるゝやうに致したい丁度學校で子供がやるやうに時間を切つて每日やつたならばだんだん解るやうになるであらう少しづゝでも解るやうになれば仕事をする上に便利が多いばかりでなく自然子供や父兄の敬慕を受けると云ふ事になるであらうと思ふ

要するに韓國の教育は將來どうしたならば宜しいかと言へば私は成るべく虛を捨てゝ實を取ると云ふ事に歸着せなければならんと思ふ尙は進んで理屈を言ふ人間を成るべく少くして農工商等つまり實業に從事する者を多く造ると云ふ事にしなければならぬこゝ三十年位は此の方針でやらなければ此の國は富まない國が富まなければ此の國は發達しないのである尤も政治や法律などを學ぶのを惡いと云ふ譯ではないが實業教育の方が急務である此處暫らくは高尙な學問を修め學理の蘊奧を窮めやうとする者は日本へ行つても宜しい他の外國へ行つても宜しい畢竟空理空論に走つて理屈を云つても實行の段になれば別に策がないと云ふやうな人間は拵へたくない斯樣な人ばかりでは國家の實力の發達しやうがないそれであるから實用的教育に勉めて空論家を造るやうな弊に陷らないやうに注意して常識のある人間を拵へることに努めなければならぬつまり獨逸佛蘭西のやうな遣り方よりも英國や米國のやうな遣方が善いと思ふ自分の考へる所では理屈を云ふ人間ばかりでは理屈が行はれなければ徒らに不平の徒に變化するやうになり已れの口を糊することも出來ないで彼れ此れ詰らないやうな事ばかり言つて終には縲絏の辱めを受けるが落ちである今日韓國には此の徒が多いので將來は今日の有樣に之をかけることになる虞があるかも知れぬ其れ故皆さんは何卒實用的人物を養成するやうにして虛を捨て實を取る方針を以て指導に努めらるゝやう希望します斯樣にすることは單に父兄の喜ぶ所であるばかりでなく國民全体の利益であり此の國の幸福である譯であります終りに自分は皆さんに此話申したいと思つた事の要領を一つ詩に作つて置きましたから其れを讀み上げて此のれ話を結びますどうぞ皆さんは此の詩の趣意のある所を翫味して十分其の職務に盡さるゝやうに希望します

繁文曾作邦家累　萬卷不如風教敦

何要討論又演說　人間妙訣在無言

●藤原監督官の訓示

漢湖農工銀行第三回株主總會に於ける藤原監督官の訓示は左の如し

本銀行も創設以來既に三星霜を經過して茲に第三回定期株主總會を開設し期を重ぬると共に倍々良好なる業務の成績を報告するを得たるは諸君と共に本官の深く欣賀する處なり殊に前期及今期は各地暴徒の騷擾日本經濟界に於ける金融逼迫の影響等業務經營上非常に障害を釀りたるもの多々ありしに不拘前各期に勝る好成績を收むるを得たるは重役支配人を始め行員一同の奮勵精勤に因りたること勿論なりと雖も株主各位が能く此等當局者を督勵して其の方針を誤らざらしめたるに因らずんばあらず本官は特に諸君の勞を多とせざるを得ず目下農工銀行は全國を通して本店支店出張所十七の多きに達したりと雖も資本金の點より云ふも支店出張所數より云ふも本銀行は全國に冠たるものにして他諸行の模範たるべきものなるを以て一同深く此點に留意して其の經營を愼重にし苟も過なからん事を期せられたし本官は此際特に諸君に一、二、注意し置きたき事あり

其の（一）は貸付金中當行本然の業務たる農工資金の甚だ尠少なる事是なり之れ素より資本金の比較的小なると一般民間企業の經營者なきに由るものなるべしと雖も重役支配人及株主諸君は將來一層此等企業の勃興を獎勵して政府か農工銀行を設けたる主旨を貫徹する事に力められん事を望む尙此の點に關しては本官も充分援助を與ふべき方針なり次きに一言したき事は兎角金融機關あり則ち金融機關の設置と共に低利の資金を得ん事容易なるが爲め不知不識の間に充分の考慮計劃をなさずして事業を無謀に擴張し若くは經驗なき新事業に投資し爲めに意外の損失を招くことあり畢竟するに銀行の貸附新事業を獎勵するものにして財界を攪亂することあり頃者或地方に於ては農工銀行設置せられたる爲め不相當の資金を得て諸種事業に投資し爲めに非常なる苦境にある者多しとの世評あるが如きは素より針小棒大の言なりと雖も半面に於て大に驚戒すべきものあり銀行は利用すべくして亂用すべからず諸君の中如斯誤なきを信ずと雖も一般公衆に對し金融機關を亂用せざることを警告する事に勉められん事を切に本官の希望する處なり

●破格の韓米

大坂市江戸堀北通三丁目藤本合資會社が經營せる群山より六七里の奧に於て所有する農園に於て伊勢の關取及び高千穗の種子を耕作したるものを大坂に送りしに十六圓の直段にて取引出來したりと云ふが十六圓は日本にても肥後米以上にして此の如きの價格は韓米としては未だ曾てあらざる所なりと云ふ

●日本牛疫と韓牛

先月以來日本に牛疫發生し其の流行激烈にして最初に罹疫したるものが韓國より輸入したる牛なりしため病毒系統の原因は韓國にありとの說ありたるを以て韓國の重要輸出物たる生牛の取引中止して韓國貿易上大なる打擊を蒙る有樣となれり然るに韓國に於ては今日迄更に該疫に罹りたる牛なく韓國牛のためには甚しき冤罪なるを以て此の病原を調查して其の系統を明にするため農商工部は技師を釜山及び日本に於て該疫の發生したる馬關地方に派遣して種々取調べたるに其の結果病毒の系統は韓國に在らずして淸國牛なる事を明にせり卽ち初め六月三日藺補檢疫場にて韓國より輸入したる生牛を解放し下の關に上陸せしめ翌廿四日淸國より食牛として輸入したるもの六頭（初め大連より十頭輸出せしに一頭船中にて斃れ三頭は檢疫場にて死す）を解剖し同じく下の關に上陸せしめて直ちに屠殺し韓牛は各地方に送り出せり然るに七月三日に至り下關附近なる豐東村に於て韓牛一頭牛疫に罹り爾來附近の各村落及び下關なる韓牛輸入業者の畜牛に多數發生し本月十八日迄に斃死し又は罹疫のため撲殺せられたるもの二百四十頭の多きに及び山口縣廳は極力此れが豫防撲滅に盡したるも遂に病毒は大阪、兵庫、岐阜、長野、岡山、廣島、德島、香川、和歌山、福岡、大分の一府十一縣に蔓延し其の後益々各地に蔓延するの兆あり農商務省も農科大學助教授に囑託して疫病發生地たる下關に派遣して調查せしめたるに病毒系統は韓國にあらずして韓牛上陸の翌日上陸せしめたる淸牛にありと認めらるゝに至り玆に韓牛の冤を雪ぎたりし次第なりされば韓國牛貿易に從事するものは安んじて取引すべしと云ふ

●佛國軍艦出港

目下仁川港碇泊の佛國軍艦ブノイー號は明日投錨鎭南浦に向ふ筈にて同地に三日間滯在の上乘組員は平壤を見物する豫定なりと

●仁川水道工事

仁川水道布設工事は着々進捗しつゝあるが昨日水道局員が仁川民役所員を訪問し共同栓防火栓の設置個所を打合する所ありたり因に仁川市中の送水鐵管は來月初旬より布設さるゝに至るべしとなり

●農銀株主總會

漢湖農工銀行株主定期總會は一昨廿六日午前十時より日本人倶樂部に於て開會し先づ白銀行長の挨拶に次で久能支配人の營業報告の後ち當上半期の利益分配案及太田支店設置の件等原案通り可決確定し監事の改撰藤原監督官の訓示演說等あり終りて一同立食の饗應を受け隨意退散せしは午後三時頃なりき因に當日の重なる來賓は藤原書記官阿部事務官等なりしと

●韓國倉庫の總會

韓國倉庫會社は七月廿九日東京に於て株主總會を催す筈なるが會社上半期の成蹟を見るに平壤支店最も良好にて相當の利益を收め次は釜山にて仁川は多少の缺損を見るに至れりと

●信用組合相談會

仁川信用組合會例立相談會は來る八月二日一山樓に於て催さるゝ筈なりと云ふ

●龍山民團役所移轉

龍山民團役所は家屋狹隘にして事務上差支へ少からざるを以て今回新築することゝなりて工事落成迄來る一日より老松町に移轉すると云ふ

●神田大尉の赴任

水原憲兵分遣所長たりし憲兵大尉神田長平氏は昨日京城着近々平壤憲兵分隊長として赴任すべし

●新任仁川局長着任

新任郵便局長八木辰馬氏は昨日午後着任せり因に統監府通信管理局在勤を命ぜられたる舊郵便局長遠藤達氏は二十九日頃赴任すべし

公人私人

▲篠田松次郞（東亞煙草會社員）一昨日來京三日月旅館

▲大野順末（北海道米穀商）一昨日入京巴城館

▲西井市太郞（三重縣水產組合員）滯京中の處一昨日出發

▲奧田爲雄（同上）同上

▲曾根高群（日本麥酒株式會社重役）一昨日下仁

●近事片々

▲對外策の振はざるや久し桂內閣が對外政策の刷新を標榜するが如き之が爲ならむ

▲最も齒痒きは對淸策也近來淸國の我に對する暴狀は如何ぞや誰か憤慨せざらんや

▲間島問題に關して强硬なる反對を表示し來り爲に我輭議軟化せんとの說さへあり

▲獨り間島問題のみならず總て口術さへあれば利權回復てふ奇怪なる政略を行ふ也

▲對淸政策は玆に改むるの要有公使の外に一流政治家を擔ぎ出すは最も良好の策也

▲伊藤山縣大隈等の大頭を北京に駐遊せしめて之に相當の腕利きを附置ば効あらん

▲大隈伯をして對淸策に與らしむるも面白からん桂內閣は宏量以て此快擧をなせよ

▲隈伯を起すことの面白からざれば伊藤公山縣公を煩すも可也之れ當面の好問題也

▲對韓政策に伊公を起せり對淸策の重きは對韓策に讓らんや敢て新內閣の雄斷を望む

▲桂內閣の社會主義に對する方針有松警保局長の談に依れば先づ其意を得たる者也

▲社會主義取締法は小なるが如くして大問題也放任する不可なるも鐵的鎭壓も不可

▲生存競爭の激しくなるに連れて自暴自棄の徒好で此方面に走る之が取締最も肝要

▲社會政策を實行して貧富間の緩和を謀ること最も必要也勞働者保護の如き其一也

▲帝國は此等の徒をして擅に運動せしむ可らず其替り當局は常に其心せざる可らず

▲要之當局者は彼徒に率先して社會政策を實行して其責を盡さゞる可らず是善略也

▲英國が各國の割合に此等の忌むべき徒の起らざるは當局の注意周到なるが爲なり

▲巴爾幹半島何時も風雲穩ならず土耳其帝國を歐州以外小亞細亞に驅逐する說あり

▲解決せざる中は紛擾の絕間なし其解決は何時何國の手によりてなさるべきや疑問

▲綏遷は世の常と雖も一度は歐州全土を震栗せしめし新月旗も今や其面影史になし

▲露提督ロ氏の訃音は誤にて同じ露人にて同名異人なりと甚だ滑稽ロ氏或は長命也

▲而も對馬海戰當時の負傷の爲に逝去すと云々抔隨分早まり過ぎたる電報也穴面黑し

▲波多野三井理事曰く行政整理は冗官吏を淘汰して高給以て手腕ある者を採れよと

▲無能の失官吏幾人あるとも何等の効なし高給を以て適材を迎へとは最も適切の論

雜報

●嫁の一葉(六)　みどり生

頑固一徹の昔氣質の母のことですから誰が何と申しました所でイッかな聞き入るゝ筈はありません、婆やが横に手を差し入れて『まア困つた事になりましたネ』と嘆息をもらしますのも強ち無理はないのです。併し私は其の時早や胸の中で決心をつけていたしましたので、ソレは外ではありません、ツマリ子としては親から何のやうな無理題を申されやうと決して親の命令に背くことの出來得べきことにあらねば今は一も二もなく母の意に服する代りには成らうことなら二年なり三年なり東京の女學校に通はしていたゞきたいといふ志願なのです、斯う決心のつきました以上は萬一母が何と申さうとも一應れ話し申し上ぐる丈は話して見やうと婆やにも其の行き筋を語り、今度は自分自身母に向つて其の由を申し上ぐることゝしました婆やは傍より『れ嬢樣、御一所に參りませうか』と申しますから『アヽ一所に來て頂戴』と爰に二人して母の部屋に參りました母は婆やの申しました通り大分御立腹の樣子でムいましたが私は強ひて笑顏を作り平素の母に對するやうに隔てなく母の膝許近く坐りましてマヅ先つ時の不調法とソレに一時たりとも子として親の意に逆へしての道ならぬ由を謝しましたしますると母はいくらか氣を和げましたものと見え『れ幾、れ前はまだ年端も行かぬから致し方はないが親といふものは決して〳〵我が子の不爲を計らうどころか心から子を可愛いと思ひばこそ幼年の時は幼年の時、年頃になれば年頃になつたやうにソレ〳〵一方ならぬ心配と苦勞とをするものを、ソレにれ前のやうに自分許りの強情を張られた日には實際所親は頼りなく思ふものゝ、併し今のやうにれ前が母の言ふ通りになつて見ると母は少しも異存がなく却つてれ前が其の氣になつて呉れたのを善びます』と申されました、私は母の機嫌が思ひの外早く和らげましたのに一と安心いたしましたがまだ自分の志願である東京への遊學のことは申しませんから安心の中にも何となく氣がオドして居りましたが思ひ切つて、其の志望の旨を嘆願しました、所が母は又困つた問題を……と申さん許りの顏色をいたしましたが結局父に一應相談するといふことになつたのです、ソレから私は婆やと共に自分の部屋に引き下りましていろ〳〵な設をいたして居りますと頓て父が何所からか歸つて參りまして私を呼びましたから私は急いで父の許に參りました(つゞく)

●龍川土地問題に就て

平安北道龍川府に屬する鴨綠江畔の砂洲を光武九年一進會員が農商工部より借受けて築堤を施し廣大なる水田を墾き尙ほ續々開墾を企てつゝありしに本年に至り雲峴宮は右の土地は國有に非ずして古來自宮の所屬地なりと主張して其の返戻方を宮內大臣に請願し同大臣は此れが調査を帝室有及び國有財產調査局に移牒し同局は龍川府尹に事實の認證をなさしめ遂に右は雲峴宮の所屬地なりと決定したるを以て農商工部と帝室有及び國有財產調査局が相異なれる二樣の行政處分をなしたる結果を生じたり而して雲峴宮は右の土地を西北學會の關係者に經營せしめたるを以て事實上一進會對西北學會の問題なるが如き觀を呈せり以上は龍川府土地問題を表面より見たる概觀なれども其の茲に至れる裡面の消息を窺へば韓國流の權勢爭奪に關係し譎詐奸計至らざるなく由來韓人が這種の問題に對して如何なる措置を執るか又如何に巧妙なる方法を用ふるかを知るに足るべく同時に彼等韓官を指導し監督する地位に立てる日官吏が如何に用意の周到ならざる可らざるかを知るに足るべし而して此の問題の異相を語らんとせば先づ土地の借受者が一進會員にして調査局が此の問題に決定を與へたる常時の宮內大臣は李允用なりし事及び調査局の委員長たりし宋秉畯が不在にして法制局長兪星濬が事務を署理し而して兪局長は李宮相勢力圈內の人なる事を記臆せざる可らず初め雲峴宮が土地の取戻を宮內大臣に請願するや同大臣は直ちに兪星濬に協りて調査局の委員會を開かしめ兪星濬は雲峴宮より提出したる不完全なる圖面及び量案(收租簿)を根據として龍川府尹兪鎭哲に對し雲峴宮の所屬なる旨を認證すべしと照會し同時に雲峴宮々監某を同府に派し同府尹をして同地の面長洞長等に對し雲峴宮々監の請求に應じて證明を與ふべしと告示せしめ更に四洞長を召集して證明の捺印を取り以て府尹認證の形式を完了し此の認證に基き調査局は日本人委員の調印を經以て雲峴宮所屬なりし事實確なりと決定せり而かも此の決定の基本となせし圖面は雲峴宮に於て作製したるものにして前記の築堤地を含めるや否やは不明瞭なるものたりしなり兪星濬は此の決定をなすと同時に自ら雲峴宮の委囑を受けて同地築堤工事の主任者となり甥兪鎭泰及び西北學會領袖李甲等をして此れを經營せしめ府尹をして同地は既に雲峴宮の所屬と決定したれば一進會派のために勞役せば損害を蒙るべしとの意味の告示をなさしめ一面農商工部に於ては調査局に於て雲峴宮所屬なりと決定したるを以て一進會の許可は此れを取消されたしと請求せり然るに農商工部は調査局が決定の基本とせし證據書類を不完全なりと認めて此の請求に應せず茲に於て一進會員は自己の權利を主張し雲峴宮は調査局の決定を楯とし遂に既報の如く同地に於て兩關係者間に鬪爭を惹起するに至り多數の一進會員は同地警察署に拘引せられたり內部警務局は此鬪爭事件の異相を知るのみか安上警部を同地に派して事實の調査をなすと共に當時來京中の同府尹を召喚して取調べたるに上述の事實を明白にし兪府尹は一個人(雲峴宮)のために官權を利用して面洞長を召集調印せしめたる不都合を謝し且つ面洞長が圖面によりて證明したるものにして築堤地を含むや否やを察せずして漫然認證したるは官吏の過失なり圖面以外の地(即ち一進會が築堤せし地)は諸願人(雲峴宮)の所有に非ざる事を確認すとの意味を記載せる證書を作製したるを以て兪星濬を取調べたるに同人は農商工部が調査局の決定を否認するは當然と認むと證言し且本件に關係せし內容書(內閣書記官)も調査局が農商工部に照會を乏したるを過失なりと證言したる由なれば久しく紛爭を極めたる本問題も近々處決せらるべしと云ふ然るに茲に最も滑稽なるは內部に於て事實を自白して調書に捺印したる兪龍川府尹が其の後に至り皇城新聞社に寄書して自分が內部に於て陳述したる事實は無根にして自己の意思に非ざる事を證言したるものなれば諸君は此れを諒せよと云々の廣告をなしたる事にして其の裡面は雲峴宮關係者と一種の約諾あるものゝ如く彼等は表面に於て其の取りたる處置の過れるを證言し乍ら尙ほ裏面に於て諸種の奸計を企てゝ不正なる目的を達せんとに腐心しつゝありと云ふ

●俗謡●

○む　ら

廓の夜や引け過ぎからでは話しも殘る、早よ來りや降りの騷ぎが耳に、いとし話の聞き取れず、柳に暮れて花に明く土手八丁○頰冠り、後ろ姿の淋しさを見送る胸の有邪無邪に、恨みも殘る曉の、其の月に鳴く山杜鵑、エヽこちやなくにもなけぬかごの鳥

●洪水被害數

二十日より二十二日に至る三日間の豪雨の爲め龍山及び麻浦に於ける本邦人の被害數は龍山浸水家屋二百八十九戶、麻浦四戶、社村里三戶、橋梁墜落二ヶ所、道路破損十ヶ所、倒れ家二戶、下水破損六ヶ所、救助を要する罹災民四戶にして人畜には被害なかりし

●兵士の溺死

步兵第五十一聯隊第十一中隊陸軍步兵二等卒濱口龜次郎(二十)は七月十八日午後五時三十分楊根郡兩水頭停止斥候派遣中高安洞第四統第五戶金某方の家屋火災應援として斥候長步兵上等兵藤井福藏は濱口二等卒を引率出發に際し濱口は不案游泳に熟練し居りしを以て裸体となり渡江せんとせしを同上等兵は制止し北方沿岸の迂回を命じ先きに出發したり後ち濱口は着裝の儘水中に飛入り游泳中衣服の爲め手脚の自由を失し溺死したるものと認め死體は步兵上等兵藤井福藏に所持品と共に引渡せり

●韓人小兒の溺死

廿五日午後四時西社稷洞居主馬課馬丁金劉乙長男金福城(十二)は父に所用あり其詰所に來り遊戲中過つて井中に落ち溺死したり

●酌婦犬に咬る

本町一丁目裏通の料理屋梅月亭の酌婦大月富(十九)は二十五日午後七時頃湯屋に至り入浴し歸途藥種商阿部イエ方の前にて韓人に持たせし傘風雨の爲め飛揚せしかば二人は大聲を發して笑ひたるに驚きしものか同町の阿部泰平方の飼犬がイエ方より飛んで出で富の左足にワンとばかりに咬み付きたるにぞ富はアー如何しようかと泣き出さんばかりに大聲を發して騷ぎ出したるに犬はワンとも云はざれば富は狂犬でもあつたら大變と直ちに東洋病院に至り診察を受けたる始末に巡査出張取調べたるに狂犬にあらざりしこと判明し飼主より治療代として二圓を支拂ふことゝなり事濟みたり

●六十錢の喧嘩

南部美洞九統九戶金貸業李種夏(二十)は兼て金敬道(三十)なる者に六十錢の貸金ありしが一昨日午後七時頃會洞路に於て全に出會せしにぞ其返金を督促し街路に於て喧嘩中の處韓人巡査通合せ之を引致し懇々說諭の上放還したり

●本町座の不如歸劇

本町座白川一座本日の替り狂言は德富蘆花氏著不如歸を演ずることゝなりたり

●よぼ記の出版

斬雲薄田氏の著に係るもの表紅の瀟洒にして製本の小チンマりとせし所は、流石は日韓書房にて凝らせし意匠丈あり全篇三百五頁記事の目次は「老髦國」「南山登臨」「鳳兒」「菜ちやんの歸國」「余が朝鮮正月」「京城の一年」「京城雜記」「渡韓」「珍紛韓語」の九種より成れるが中に就て「南山登臨」「鳳兒」「菜ちやんの歸國」等は讀者をしては却々に嬉しく讀ませする所いつもながら著者のれ手際感服の外なし思ふに斬雲氏の筆は一見輕妙にして洒脫の如くなるも其の根底には含蓄あり修練あり信仰あり輕妙の中に重厚の氣を帶び洒脫の裡に質實の象を寓す蓋し本書の如きも題材としては差して珍とすべきものなきも其の文辭に巧みなると且つ京城半面の事情を記述せるとは一面讀書子の渴望を滿たし他面新渡韓者の案內記とも見るを得べし因に發行所日韓書房にてはいよ〳〵昨日より發賣せしが既に發賣後一日にして購讀者の數隊期に上りたるとのことなれば苟も一本を欲せんとするものは今明の中に同店に就て購はるべし(一部金六十錢　發行所本町三丁目日韓書房)

●天氣豫報(自廿七日午後六時至廿八日午後六時)

南の風雨後晴

二十七日午前六時各地氣象概況　西岸は南の風吹き其他靜穩にして北西部は曇天なれども其他は晴天なり

廣告

株式會社漢湖農工銀行
第五期(隆熙二年上半期)營業報告
貸借對照表

●負債之部

科目	金額
一政府貸下金	三[illegible]九、二〇〇、〇〇〇
一貨幣整理貸下金	八、〇〇〇、〇〇〇
一農工債券發行高	一五〇、〇〇〇、〇〇〇
一資本金	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇
一積立金	八、五〇〇、〇〇〇
一配當積立金	二、五〇〇、〇〇〇
一支拂未完配當金	五五〇、〇〇〇
一定期預金	五一、一七四、四〇〇
一當座預金	一五〇、三二三、六〇〇
一小額預金	五二、八三七、六九〇
一預金手形	三、五〇五、三二五
一別段預金	九、七九五、六五〇
一支拂送金爲替手形	二、四八九、九五〇
一他店より借(四十ヶ所)	一五、四三六、七八〇
一中央金庫	一〇、三五二、五六二
一貨幣整理資金	一六、七九二、八〇九
一當期純益金	一三、三五八、五三五
一前期推移金	二、三〇七、五五五
合計	一、二〇七、一二四、九三六

●資產之部

科目	金額
一拂込未濟資本金	二三五、六五〇、〇〇〇
一年賦償還貸付金	八、六一〇、〇〇〇
一定期償還貸付金	三八、三七五、五〇〇
一貸付金	二八八、九八八、五〇〇
一割引手形	二六三、一五五、四〇〇
一當座預ヶ金	一七六、七九一、五九〇
一公債券	五五、〇二〇、〇〇〇
一株券	二、五〇〇、〇〇〇
一他店へ貸(卅九ヶ所)	一四、七九九、六三〇
一地所	一七、三五一、三四〇
一建物	二三、五五八、九六〇
一什器	六、七六〇、〇七〇
一收入印紙	一、七六七、五五〇
一手形用紙	六三、四九〇
一典執物流込物件	七〇〇、〇〇〇
內譯　地所	四五〇、〇〇〇
內譯　建物	二五〇、〇〇〇
一保管貨幣	一六、七九二、八〇九
一金銀有高	五六、二四〇、五八七
正貨	一一〇、〇〇〇
紙幣及兌換券	四一、二〇〇、〇〇〇
補助貨	七、六三五、一四二
切手及手形	四、九六九、九七〇
舊貨	二、三二五、四七五
合計	一、二〇七、一二四、九三六

●損益勘定

一金六萬五千九百七十圓八十六錢五厘　當期總益金
一金二千三百〇七圓五十五錢五厘　前期繰越金
合計六萬八千二百七十八圓四十二錢
內
金五萬二千六百十二圓三十三錢　當期總損金
差引
金一萬五千六百六十六圓〇九錢　當期純益金

此利益分配左の如し

金六千五百圓也　積立金
金一千圓也　配當積立金
金四千七百十三圓也　配當金
金一千三百三十圓也　賞與金
金二千一百二十三圓〇九　後期繰越金

右の如し
隆熙二年七月

株式會社漢湖農工銀行

理事銀行長　白完燮
理事　洪肯謨
同　李鴻樹
同　韓健會
同　鄭敬祥
同　孫雲鵬
同　陰海櫶
同　李在周
同　徐顧文
同　朴基煥
同　尹東重
支配人　久能省三
監事　尹晶錫
同　白寅基
同　金在澤
同　徐璟勤
同　李淵夏

前記各項の調査を遂げ其正確なる事を保證候也

老妓 茶羅次の身上話 (三)

◎菊五郎の藝道

話がとぎれた、相のくさびに差された杯を憚りさまと受けて烏渡口をあてゝ下に置き聊か顴骨の出張つた見た目には五十格好の髪をひッつめの銀杏返しに結つた彼女の吸ひさしの煙管をホンと叩いて膝を進め妾も此歳になるまで藝妓稼業をして居ますが六ッ個敷のは何に依らず藝事ですネ。夫だけに又巧者い人のやる事を見たり聞いたりすると堪らなく感ずつて仕舞いますよ。此れはツイ先達の事でしたがネ曾禰(荒助)さんのお坐敷で延壽の女房お若さんの保名を聽きましたが宜いことがありますネ。あの、寢よとすれどといふ所がありませう、我々ならば其枝を、寢られねば、と唄うのに、お若さんは寢よとすれど寢いられねばとやりましたが氣に入るぢやアありませんかお話が又昔に返る樣ですが、死んだ菊五郎さんは藝にやかましい程あつて染み〲感心する事が多ふムいましたネ、普通の女になつた時は疊一枚をタテに八足姫君は十足に歩くものだと弟子に敎ねたなどは流石ですネ成程ソウなけりやア其人になりませんわね。我々共は梅の花を手に取ると此れは梅ですネと直ぐ謂ッちまいますがお姫樣になると此花は何ちやいなと先づお付の者に聞くのが順ですからネ。夫れから老人の杖の持方でもウカとは持たれ無い貧乏人の老爺の杖は頭を少し出して握り高貴人のは頭に母指を掛けて持つと其人に見らるゝといはれましたが全く其通り與市兵衛と鬼一法眼を見てもわかりますネア

菊五郎さんぢやア妾一生の大失策をやりましてネ今だにお笑草になつて居る事があるんですよ。此れも吉原に居た時分のお話ですが大陽氣に騒ぎ散し菊五郎持前の潔癖な中に挾んでさ其頭の吉原ですから誰も帯は解きません。すると失禮なお話ですが如何ぞが宜しくあつて一ッ座敷に寢たと思召せイヽエさ名染のお愛さんも一所で菊五郎をしたものかお屁が出たくつて堪らなくなつちまッたんですよ。笑い事ッちやアありません其時の苦しさッたら如何して宜いか途方に暮れましたネ仕方が無いからトウ〱床の上に起き上つちまッたでしたがハッの惡い時には惡いもので其起き上るひようしにやつちまつたのを菊五郎さんに知られオイれちやら手前屁をひつたナと謂はれた時にはカアーッとなりましたネ今なら一向平氣ですが何しろ二十二の歳で少しは色氣もありまよから其志は無理もありませんやイヽエ帯が鳴つたのですといつて其場は如何やら胡魔化したつもりでしたが明日になると其鳴つたといふ帯が七ッ下りのヘタ〱と來て居るぢやアありませんか

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月金五拾錢 ▲三ヶ月前金壹圓四拾錢 ▲六ヶ月前金貳圓八拾錢 ▲郵稅一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢 ▲特別廣告五號活字十九字詰一行金五十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城新聞社 京城西署西小門通 電話六六三